

「愛宕神社表参道点検及び軽作業」仕様書

1 業務名

愛宕神社表参道点検及び軽作業

2 業務の目的

本件は、愛宕神社の表参道にて参拝者が安全に通行できるよう、参道内の支障物の点検及び軽作業を実施するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年7月10日まで

4 履行場所

[愛宕神社表参道内](#)

詳細については、**別紙1**「位置図」**別紙2**「現況写真」を参照

5 業務内容

作業箇所における愛宕神社表参道点検及び軽作業

表参道点検作業 一式

表参道維持軽作業 一式

詳細については、「作業留意事項」を参照

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

作業留意事項

共通事項

- 1 通行人との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 2 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 3 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 4 本作業完了後、完成書類(完成通知書, 点検箇所図, 写真帳, 写真(位置情報付), 請求書)を速やかに作成しメール等にて本市担当者に提出すること。

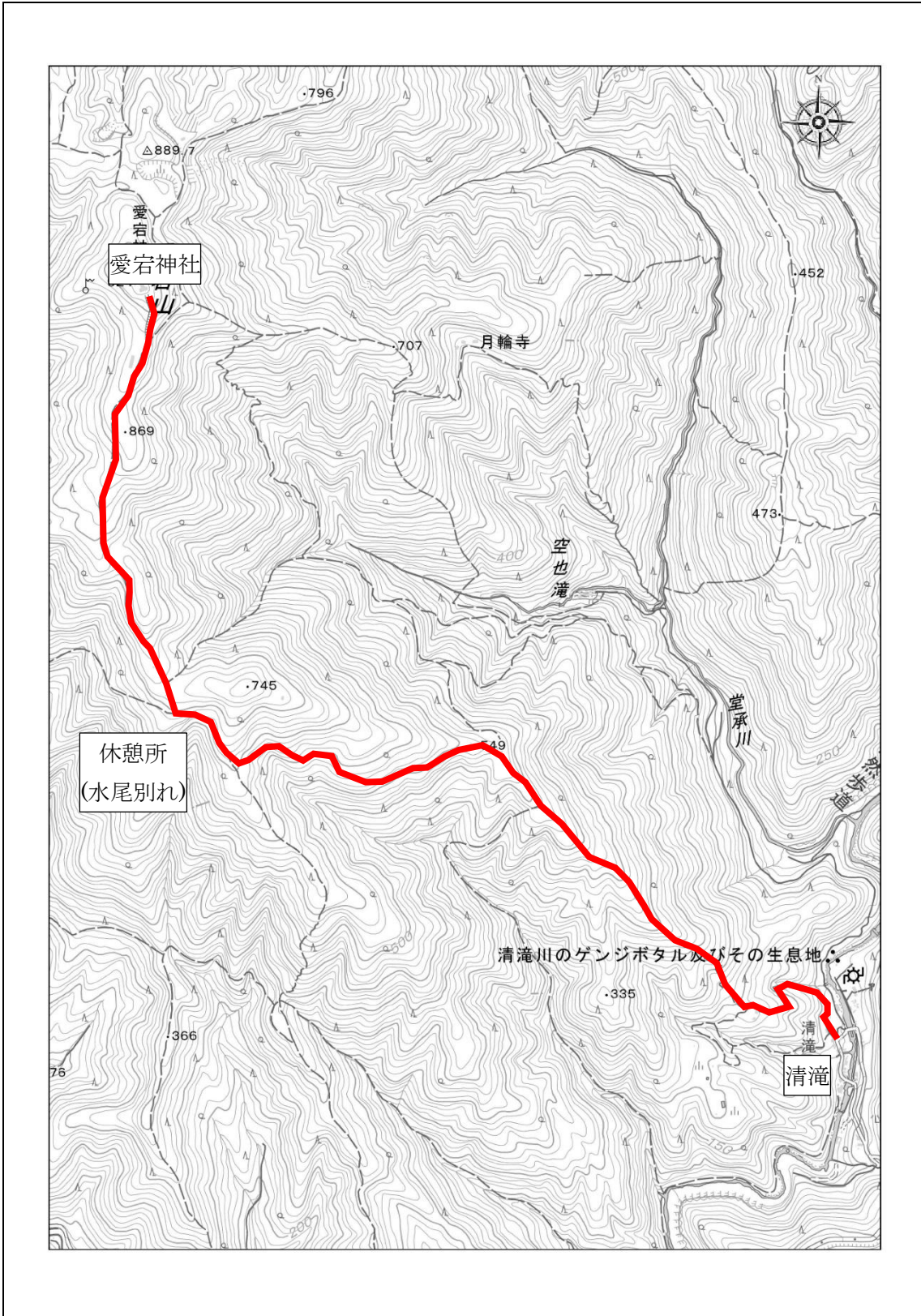
表参道点検作業


- 1 通行に支障のある事象(倒木等)を確認し記録すること。
※撮影の際には、事象が判別できる全景及び近景にて記録すること。
※撮影機材については、「位置情報(緯度, 経度)」の記録ができる機材を使用すること。
- 2 嵯峨消防分団が100m程度の間隔にて設置している看板を撮影すること。
※撮影の際には、作業員にて指差しをすること。
- 4 写真帳の全景及び近景については、注釈にて場所が特定できる情報(看板 No. ○-No. ○間)等の明記を行うこと。

表参道維持軽作業

- 1 上作業に含む作業は以下のものとなる。
 - ①立入禁止テープの張替
 - ②不点となっている保安警告灯の交換
 - ③木製階段の緩んだ留め具の打ち直し
 - ④軽作業にて撤去ができる支障物の処理
※手のこ等で撤去が可能な範囲の支障物
- 2 本作業履行にあたって、以下物品を支給する。なお、残数が生じた際には西部土木みどり事務所へ返却すること。
 - ①ソーラー式 LED 警告灯 N=40 個程度
 - ②立入禁止テープ N=5 巻
 - ③布テープ N=2 巻
- 3 保安施設設置箇所については、作業前-作業中-作業後の状況を撮影すること。なお、損傷等がない箇所においては設置状況写真を撮影すること。

位置図



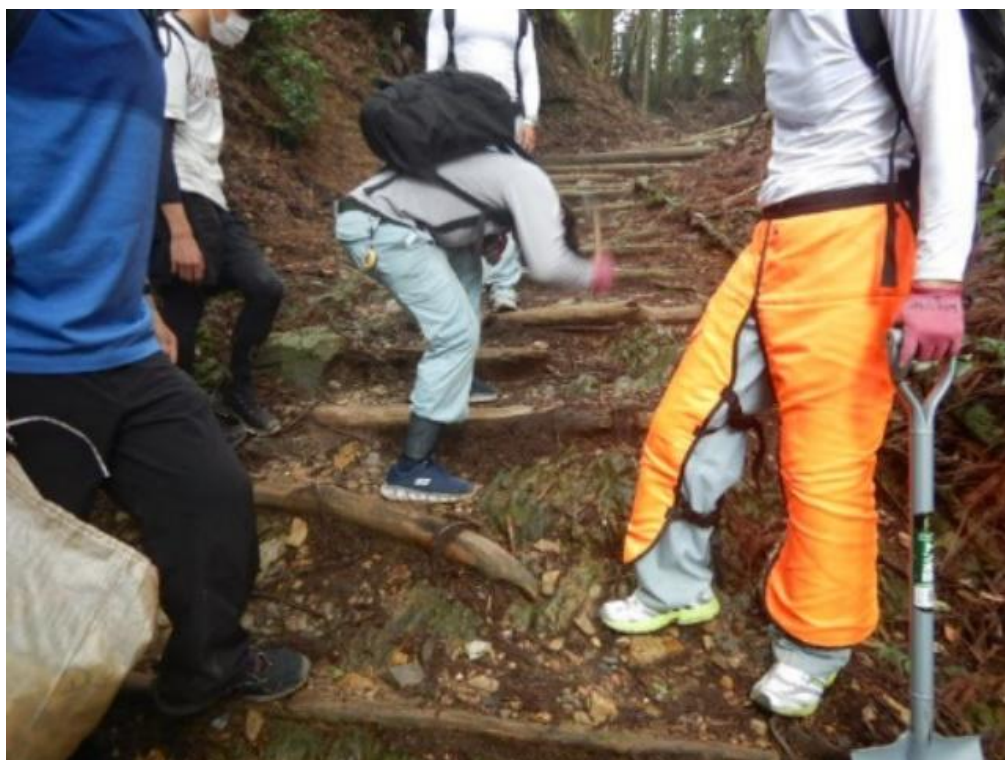
作業箇所 

過年度作業状況

①立入禁止テープの張替, ②不点となっている保安警告灯の交換



③木製階段の緩んだ留め具の打ち直し

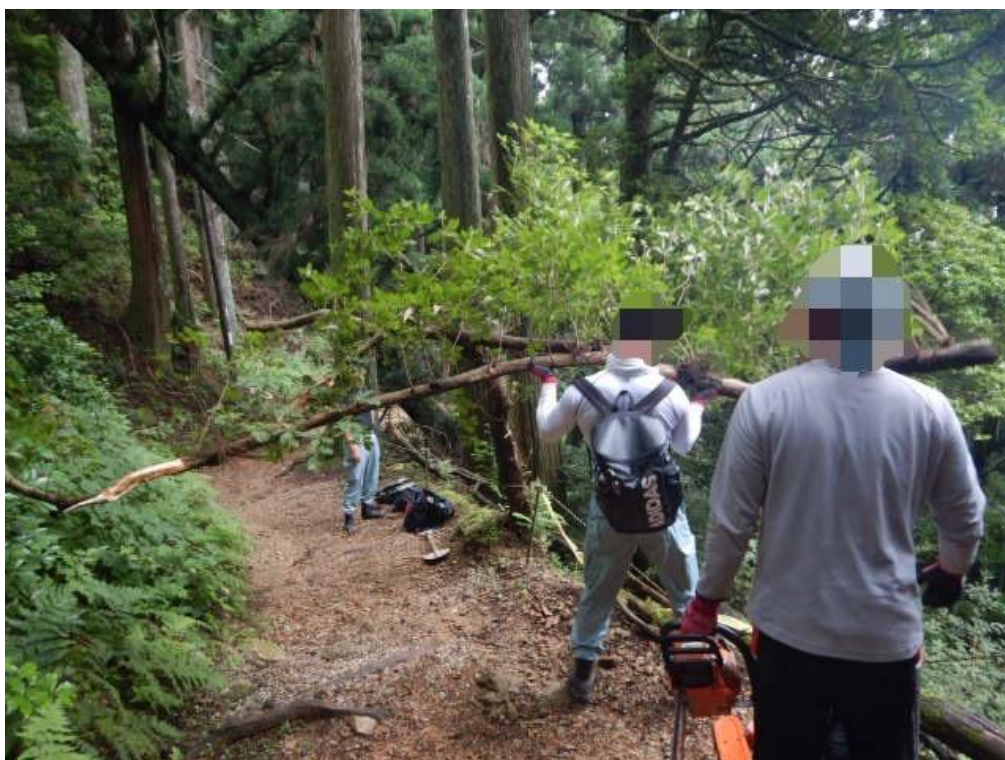


過 年 度 作 業 状 況

④軽作業にて撤去ができる支障物の処理



④軽作業にて撤去ができる支障物の処理



過年度作業状況

(例) 通行に支障のある事象(倒木等)



嵯峨消防分団が100m程度の間隔にて設置している看板

